

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市屋島仲池土地改良区から
役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年6月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	谷口 辰男	高松市屋島西町1475番地	令和3年4月15日
”	藤田 利夫	” ” 1468番地	”
”	新田 賢丁	” 多賀町1丁目12番地5	”
”	堤 俊夫	” 屋島西町1327番地	”
”	村尾 博	” ” 1567番地3	”
”	鎌野 重信	” 屋島中町743番地	”
”	谷東 行則	” 屋島西町1005番地	”
”	池畑 裕明	” ” 1826番地	”
監 事	谷口 茂富	” 屋島中町575番地1	”
”	山田 進	” 屋島西町1756番地1	”
”	佐々木 光生	” ” 857番地2	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	藤田 利夫	高松市屋島西町1468番地	令和3年4月16日
”	堤 俊夫	” ” 1327番地	”
”	上村 光男	” ” 1308番地	”
”	新田 賢丁	” ” 592番地	”
”	村尾 博	” ” 1567番地3	”
”	鎌野 重信	” 屋島中町743番地	”
”	池畑 裕明	” 屋島西町1826番地	”
”	谷口 正行	” ” 1517番地2	”
監 事	谷口 茂富	” 屋島中町575番地1	”
”	山田 進	” 屋島西町1756番地1	”
”	佐々木 光生	” ” 857番地2	”